

簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示
（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和 7 年 7 月 15 日

分任支出負担行為担当官

四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所長 野本 啓介

1. 業務概要

- (1) 業務名 高知港湾・空港整備事務所庁舎建築工事監理業務
（電子入札対象案件・電子契約対象案件）
- (2) 業務内容 本業務は、高知港湾・空港整備事務所庁舎建築工事（鉄筋コンクリート造 地上 3 階建 延べ面積 1,330.66 m²の新築に係る建築工事、電気設備工事、機械設備工事各一式）に係る工事監理業務を行うものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

- ・ 工事監理方針の説明等
 - ・ 設計図書の内容の把握等
 - ・ 設計図書に照らした施工図等の検討及び報告
 - ・ 対象工事と設計図書との照合及び確認
 - ・ 対象工事と設計図書との照合及び確認の結果報告等
 - ・ 業務報告書等の提出
 - ・ 工程表の検討及び報告
 - ・ 設計図書に定めのある施工計画の検討及び報告
 - ・ 対象工事と工事請負契約との照合、確認、報告等
 - ・ 完成図等の確認
 - ・ 現場定例会議
 - ・ 計画通知、市町村指導要綱等関係法令に関わる完了検査手続き及び仮使用認定申請手続き業務
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 12 月 21 日まで
- (4) 本業務は、技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 85 条の基準に基づく価格又は予決令第 85 条の基準に準じて予定価格が 200 万円を超え 1,000 万円以下の業務に定めた価格（以下「品質確保基準価格」という。）を設定する総合評価落札方式においては、技術提案等の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
- (5) 本業務は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

- (6) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
- (7) 本業務は、若手（令和7年4月1日時点で満45歳以下）の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下「技術指導者」という。）を配置できる、「若手技術者育成制度」試行業務である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。
- (8) 本業務は、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約した場合（予定価格が200万円を超え1,000万円以下の業務においては「調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を下回る価格で契約した場合」）、業務の品質確保を図ることを目的とし、契約図書の照査の有無に関わらず、契約相手方の負担において第三者照査を実施することを義務づける業務である。
- (9) 本業務は、賃上げに関する評価を行う業務である。
- (10) 本業務は、国土交通省が行う「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」において、認定又は表彰された業務実績を技術者の同種又は類似業務の業務経験として評価する業務である。
- (11) 本業務は、四国地方整備局（港湾空港関係）との災害協定に基づく活動実績に対する表彰又は感謝状に対し加点評価を行う業務である。

2. 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 四国地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格のうち建築関係建設コンサルタント業務の認定を受けている者であること。
- ③ 四国地方整備局から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関して指名停止を受けている者でないこと。
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、四国地方整備局次長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- ⑦ 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

- ⑧本業務の受注者は、以下の業務受注者及び工事受注者と資本関係または人的関係がないこと。なお、受注者が未定のものは、当該工事契約等が成立した時点で前述に該当する場合は、入札参加資格を失うものとする。

業務受注者：高知港湾・空港整備事務所庁舎実施設計等業務

中電技術コンサルタント株式会社

工事受注者：高知港湾・空港整備事務所庁舎建築

受注者未定（令和7年8月落札者決定予定）

(2) 入札参加者を指名するための基準

参加表明書を提出した者のうち、(1)の要件を全て満たす者の中から、下記①、②、③の評価項目毎に評価を行い、10者指名する。ただし、(1)の要件を全て満たす者が10者未満の場合はこの限りでない。なお、10者目が複数である場合には、10者を超えて指名する。

- ① 参加表明者の経験及び能力
- ② 配置予定管理技術者の経験及び能力
- ③ 業務実施体制

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案書等をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち下記(2)総合評価の評価方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

また、上記ただし書きは、品質確保基準価格を設定する業務契約においても適用する。

- ② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。
- ③ 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の評価方法

① 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

② 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（1－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は60点とする。

③技術評価点の算出方法

下記a、bの評価項目毎及び本業務の予定価格が200万円を超える場合には、cの評価項目を加えて評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の配分点は60点とする。

a 配置予定管理技術者の経験及び能力

b 賃上げの実施に関する評価

c 業務の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝（技術評価点の配分点）×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（aに係る評価点）×（cの評価に基づく履行確実性度）
＋（bに係る評価点）

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒781-0113 高知県高知市種崎874番地

四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所 総務課

電話 088-847-3598

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

①交付期間：令和7年7月15日から令和7年8月28日まで（最終日は16時00分まで）

②交付方法：入札説明書は、入札情報サービスにより交付する。なお、書面による交付又は郵送等（着払い）による交付を希望する場合は、上記(1)の担当部局へ事前に申し込みすること。申し込みの期間は、上記①に示す交付期間のうち、土曜日、日曜日及び祝日を除く9時00分から16時00分までとする。

[入札情報サービスアドレス] <https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/>

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.(1)②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

①提出期間：令和7年7月15日から令和7年7月30日 9時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

②提出先：上記(1)に同じ

③提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「持参等」という。）により提出すること。

(5) 技術提案書等の提出期間、提出先及び方法

①提出期間：令和7年8月8日から令和7年8月22日 9時00分から16時00分まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

②提出先：上記(1)に同じ

③提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参等により提出すること。

(6) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和7年8月28日 14時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記(1)の担当部局に持参等により提出すること。

開札は、令和7年8月29日 14時00分 四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所入札室にて行う。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。

(7) 第三者照査の実施

予定価格が1,000万円を超え、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で入札した業務においては、低入札価格調査期間末日までに第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとし、その通知が無い場合には、四国地方整備局競争契約入札心得第8条第1項第11号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とする。

(8) 履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

(9) 詳細は入札説明書による。